

大豊町の概要	
位置	東経133度37分 北緯33度56分
面積	320.54平方杆 東西 32杆 南北 28杆 部落数 86
人口	9,599 男 4,565 女 5,034
世帯数	3,403 8月末日現在住民基本台帳調



昭和57年11月15日発行	
全世帯配布	
編集	館報大豊編集委員会
発行	大豊町中央公民館
印刷	高知印刷株式会社

昭和56年度 一般会計及び 特別会計決算 の概要

(単位千円)

区分	一般	国保	簡水	輪送	合計
歳入総額(A)	3,439,042	783,060	88,168	12,183	4,322,453
歳出総額(B)	3,387,369	761,873	85,560	12,170	4,246,972
差引額(C)	51,673	21,187	2,608	13	75,481
翌年度へ繰越すべき財源(D)	1,077	0	0	0	1,077
実質収支額(E)	50,596	21,187	2,608	13	74,404
前年度実質収支額(F)	63,415	34,885	3,989	11	102,300
単年度収支(G)	△12,819	△13,698	△1,381	2	△27,896
積立金(H)	7,300	0	2,000	0	9,300
同とりぐずし額(I)	75,964	0	0	0	75,964
実質単年度収支(J)	△81,483	△13,698	619	2	△94,560

5年間の歳入歳出決算状況

千円

区分	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度
歳入総額	2,064,974	2,878,876	2,874,194	3,551,637	3,439,042
歳出総額	1,984,937	2,807,102	2,776,281	3,482,696	3,387,369
差引残額	80,037	71,774	97,913	68,941	51,673
前年度繰越額	71,973	80,037 70,711 9,326	71,774 71,512 262	97,913 86,979 10,934	68,941 63,415 5,526
積立金	65,000	120,400	73,480	85,834	7,300
事業繰越	9,326	262	10,934	5,526	1,077
実質収支	70,711	71,512	86,979	63,415	50,596

前年度繰越額欄53年度以降は(上段は前年度実質収支額下段は事業繰越額である)

昭和56年度町税収納状況

区分	調定額(円)	収入済額(円)	収入未済額(円)	収納率%	滞納率%
現年度分	321,307,069	317,028,453	4,278,616	98.67	1.33
滞納分	2,973,718	1,425,394	1,548,324	47.93	52.07
計	324,280,787	318,453,847	5,826,940	98.20	1.80
内訳					
町民税	129,502,253	127,875,083	1,627,170	98.74	1.26
固定資産税	123,713,220	122,042,670	1,670,550	98.65	1.35
軽自動車税	6,718,780	6,490,700	228,080	96.61	3.39
たばこ消費税	35,024,890	35,024,890	0	100	
電気税	17,579,792	17,579,792	0	100	
木材引取税	9,504,792	7,203,652	2,301,140	75.79	24.21
特別土地保有税	2,237,060	2,237,060	0	100	

簡易水道事業会計

収入済額	八八、一六八、二五六円
支出済額	八五、五六〇、二六二円
差引残高	二、六〇七、九四四円

(2面へつづく)

昭和56年度 決算の内訳 審査結果公表

56年度決算
『歳入』34億3千9百4万円余
『歳出』33億8千7百36万円余

九月議会で56年度主要施策の実績報告も。
昭和56年度一般会計並びに特別会計の決算審査は、町、監査委員、岡崎治猪、上村孝行の両氏により去る8月11日より8月25日までの9日間に渡り行われ、9月13日付で、地方自治法第二十三条の規定による「審査意見書」を渡辺町長宛送付した。

『決算審査意見書』

(会計別所見)

『一般会計決算』

審査に付された、昭和56年度一般会計並びに各特別会計の決算書類と、これを立証する各種証憑書類を照合し、慎重審査したが、全て計数も正確であり、証憑書類も完備されており非違の類も見えなかった。

(行政改革) 行政改革が議論されるなかで、中央、地方を問わず財政規模が縮小されつつある。本町においても五十五年度歳出予算額三、四八

二六九、六千円であったものが、昭和五十六年度は三、三八七、三六九千円と減少している。これは近年天候にも恵まれ大した災害もなく、西峯小学校改築の外大した事もなく、また人件費等全国各町村並に上昇している事は、本町財政にもまだ余裕があったものと喜ば二八〇、七八七円と五〇、五六一、〇二二円増え、五

力をもととするものである。(町財政収支運営の状況) 昭和五十六年度の収支状況は一般会計において総合グラント整備事業費一〇、〇六二万円支払ったにもかかわらず、支出済額三、三八七、三六八、九八七円五十七年度繰越額一〇、四七七、〇〇〇円不用額四七、五九六、〇一三円と黒字を生じている。これは各課各係において、自己の責任の分野を知り、逸脱することなく、財政運用につとめた結果であり、冗費の節減も計ったものと思われる。

昭和五十六年度町税収納状況は左記の下の表のとおりである。町税については、昭和五十五年度調定額二七三、七一八、七六五円に対し昭和五十六年度調定額三二四、二八〇、七八七円と五〇、五六一、〇二二円増え、五

十五年度に比較し一八兆強の増加となつてはいるにもかかわらず、木材引取税、軽自動車税を除く外九八兆強の高収入率を納め得た事は担当者一同が職責を自覚し努力したものであったと思われ、高く評価し敬意を表する次第である。未収納額五、八二六、九四〇円は五十五年度に比し相当増加したものであるが、調査によると不納欠損処理もなく継続して督促徴収につとめている模様であるから更に一層の努力を望むものである。

分担金負担金未済額一〇、二五〇円は昭和五十七年度には収入済額されており、又督促したにもかかわらず遅延したものである。その他の貸付金中、教育奨学資金貸付の一部が未済額となつてはいる。勿論分割収入面において国民健康保険税においては調定額一五九、三九二、一三三円に対し収入済額一四九、九〇〇、四五一円収入未済額九、四九一、六七三円と担当職員の努力にかかわらず昭和五十五年度の二倍強となつてはいるのは遺憾である。ちなみに保険税の一人当り負担額は三八、三九八円一世帯当り八八、〇六六円と高騰している。其の高負担も収入未済原因の一つではないかと思われるので、調定算出に当たっては綿密な計画のもとに実施せられん事を要するものである。

簡易水道事業特別会計並びに代替輸送特別会計

国民健康保険特別会計 昭和五十二年度以降の国民健康保険特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

国民健康保険特別会計にあっては歳入収入済額七八三、〇五九、五八三円支出額七六一、八七二、五六八円であつて二一、一八七、〇一五円の黒字となつてはいる。これは主に保険給付費より生じたものである。

ちなみに同経費を昭和五十五年と比較すると昭和五十五年分の支出済額六八一、七五九、五七一円に対し五十六年度五九九、一四四、七五三円となつており差額一七、三八五、一八七円の不用額が生じている。収入面においては国民健康保険税において調定額一五九、三九二、一三三円に対し収入済額一四九、九〇〇、四五一円収入未済額九、四九一、六七三円と担当職員の努力にかかわらず昭和五十五年度の二倍強となつてはいるのは遺憾である。ちなみに保険税の一人当り負担額は三八、三九八円一世帯当り八八、〇六六円と高騰している。其の高負担も収入未済原因の一つではないかと思われるので、調定算出に当たっては綿密な計画のもとに実施せられん事を要するものである。

簡易水道事業特別会計 収入済額 八八、一六八、二五六円 支出済額 八五、五六〇、二六二円 差引残高 二、六〇七、九四四円

(3 ページ財政公表よりつづく)

歳出の部 (代替輸送会計)

(單位 円)

科 目	予 算 額	支 出 額	残 額	支出率 %
1. 民 生 費	12,011,000	5,700,437	6,310,563	47.46
2. 公 債 費	1,200,000	650,210	549,790	54.18
3. 予 備 費	50,000	0	50,000	0
歳 出 合 計	13,261,000	6,350,647	6,910,353	47.89

4. 財産地方債及び一時借入金現在高

(昭和57年9月30日現在)

1. 公有財產

(1) 土地及び建物

(単位 m^2)

区 分		土 地	物 資		
			木 造	非 木 造	計
本 庁 舎		2,826		2,254	2,254
そ の 他 の 行 政 機 関		677	1,001	947	1,948
公 共 用	学 校	61,289	7,499	12,319	19,818
	財 産	39,978	4,083	4,759	8,842
山 林		4,856,256			
教 員 住 宅		147	1,405		1,405
普 通 住 宅		243	286		286
田 畑		2,312			
計		4,963,728	14,274	20,279	34,553

(2) 山 林

權 利 區 分	面 積 m ²	立木推定蓄積量 m ³
町 有	4,402,256	7,898
分 收	454,000	1,167
計	4,856,256	9,065

(3) 有価証券

(4) 出資による権利

電々公社債	790千円
高知県信用基金協会	1,570千円
高知県肉用牛価格安定基金協会	460千円
四国山岳開発公社	5,000千円
高知県家畜産産衛生指導協会	40千円
高知県空港周辺整備基金	2,200千円
大豊町森林組合	5,008千円
野菜価格安定基金	50千円
東祖谷山村森林組合	16千円
高知県信用保証協会	1,010千円

2. 物 品

区 分	現 在 高
庁 用 車	23 台
可 搬 小 型 動 力 ポ ン プ 積 載 車	16 台
電 動 計 算 機	15 台
耐 火 金 庫	16 台
戸 籍 用 耐 火 キ ャ ビ ネ ッ ト	9 台
電 話 交 換 機	1 台
複 写 機	11 台
給 食 運 搬 車	4 台
パ ス	5 台

3. 債 權

4. 一時借入金

貨 付 金	38,748
一般會計	0
國保會計	0
簡水會計	0
代替輸送會計	0

「町史」(近代編)

編さん始まる

＝ 資料収集にご協力下さい ＝

大豊町では、予て計画しておりました。「大豊町史」の下巻の近代編の編纂を始める事となり、今回新たに大豊町史編纂委員会が発足しました。委員は次の方々です。

委員長、渡辺盛男、副委員長、秋山弘安、同、都築建康、委員、重森元亀、下村芳章、岡林長治、石原正恒、高橋俊郎、徳弘秀綱、小笠原四郎、鎌倉登、土村聖文、都築英一郎、桑名啓三郎、土村芳郎

町史編纂委員会では、今、資料の収集を始めています。明治以降の古い資料などお持ちの方はぜひご協力をお願いします。又、委員の方々が直接お宅にお伺いする場合もあります。どうかよろしくご協力下さい。町史編纂委員の事務は教育委員会です。ご連絡は、有線二三〇番か、公衆電話の〇〇九四番まで。

5. 地方債の状況

(単位 千円)

区 分	昭和56年度末	昭和57年度	昭和57年 9 月	現在高の借入先別内訳	
	現 在 高	発 行 高	30日 現在高	政府資金	そ の 他
一般公共事業債	17,771	0	15,195	15,195	0
一般単独事業債	830,651	9,400	777,232	161,659	615,573
公営住宅建設事業債	121,000	0	120,630	113,305	7,325
義務教育施設整備事業債	298,394	0	275,248	253,609	21,639
辺地対策事業債	86,849	0	84,287	84,287	0
災害復旧事業債	174,989	0	164,449	164,449	0
一般廃棄物処理施設整備事業債	506	0	257	257	0
厚生福祉施設整備事業債	22,910	0	22,753	22,753	0
過疎対策事業債	882,851	0	879,866	879,866	0
県貸付金	245,843	0	231,744	0	231,744
公用地先着取得等事業債	1,800	0	1,620	0	1,620
財政対策債	21,100	0	18,990	0	18,990
財源対策債	365,625	0	353,443	325,708	27,735
同和対策事業債	2,500	0	2,500	2,500	0
簡易水道事業債	291,211	0	289,431	289,431	0
そ の 他	106,566	0	106,536	0	106,536
合 計	3,470,566	9,400	3,344,181	2,313,019	1,031,162

6. 基金の状況

(單位 千円)

基 金 の 種 類	基金に属する残高
大豊町国民年金印紙等購入基金	300
奨学資金貸付基金	3,052
国民健康保険基金	32,000
財政調整基金	23,312
職員の給与等調整基金	0
土地開発基金	5,009
ごみ収集用紙袋購入基金	0
高齢者肉用牛貸付けに係る基金	1,284
新有畜農家育成肉用牛貸付けに係る基金	129
簡易水道事業基金	12,000

(一面よりつづ)

代替輸送事業特別会計
収入済額 一二、一八二、
五三八円
支出済額 一二、一六九、
六四五円
差引残額 一二、八九三
四簡易水道事業特別会計に
ては昭和五十六年度は
寺内地区拡張工事三、五〇
〇万円の工事を実施した他
は特に大きな工事もなく、
又収入面に於て、未収額も
なく順調な推移を見ており
結構である。

代替輸送特別会計にあつ
ても二九七万円の繰入金は
やむを得ないものとし両会
計其平穩な黒字会計で終結
出来た事は担当者の努力の
賜物であつて努力に敬意を
表する次第である。

總括

昭和五十六年度も収支決
算一般会計五〇、五九六千
円、国民健康保険事業会計
において四一、一八七千円
と黒字に終結し得た事は、
誠に喜びに堪えずこれ偏に

ソフトボール優勝

第6回県民スポーツ大会
土長・南国地区大会で

▼統計豆知識▲

統計調査は皆さんの生活のいろいろな面を数字によって明らかにするもの

国や都道府県や市町村
一行の統計調査は皆さんの生活のいろいろな面を数字によって明らかにするもの

地域予選を勝ち抜いて来た、大豊ソフトボール選抜チームは、去る十月十七日大杉農村広場で実施された、第六回県民スポーツ大会(上・長・南国地区大会)に出場、一般男子の部で強豪を破り見事に優勝をなした。当日は町内各地区で、地区民の体育祭が開かれる一方、大杉では、観光協会の「うまいもの、祭り」も開かれるなど、リデーの方は選手集めにひと苦勞。体育祭出場選手を途中で引き抜くなどして試合にのぞんだがそれでもみごと優勝、サッスガ大豊チームの皆さんでした。

統計豆知識
統計調査

す。これにより得られた統計は皆さんの暮らしにかかわる様々な政策がよりよく行われるように役立てられます。統計調査にはすべての対象について調べる全数調査と一部の対象を選び出して調査する標本調査とがあります。全数調査の代表的なものは一昨年行われた国勢調査です。標本調査は調査のつど一部の調査対象を選定して調査するものです。選定は「くじ引き」の原理で行われますから調査に当たる可能性は誰にでも同じようにあります。今回当たらなかった人も将来当たることもあります。

○調査のしくみ

調査は原則として総理府統計局・都道府県・市町村の調査員・調査世帯という流れで行われます。調査世帯の皆さんは、調査

その結果は印刷物として公表されます。また主な結果はテレビ、ラジオ、新聞などでも報道されます。

○秘密は守られます

皆さんのお宅にお伺いする調査員は知事により任命されており調査票に記入していただいた内容をほかに漏らすことは法律で固く禁じられています。調査票は皆さん一人一人のデータとしてでなくほかの人のものと合わせて集計し統計にまとめた上でのみ利用されます。調査票には、ありのままを記入してください。ようお願いします。

○調査の種類 実施年月

毎月人口統計	毎月教育、工業統計、特定サービス実態調査
毎年労働力調査	毎年住宅統計、全国消費実態調査、農業センサス（世界）
3年毎就業構造基本調査	全国物価統計調査、事業所、商業統計
5年毎住宅統計、全国消費実態調査、農業センサス（世界）	

昭和57年度 予算の執行状況

(昭和57年9月30日現在)

公営事業の経理状況 (昭和57年9月30日現在)

1. 昭和57年度国民健康保険特別会計予算執行状況

歳入の部 (単位 円)

科 目	予 算 額	調 定 額 A	収 入 額 B	残 額 (A-B)	予算に対する収入率 %
1. 国民健康保険税	159,924,000	181,529,093	94,521,810	87,007,283	59.10
2. 使用料及び手数料	56,000	60,800	60,800	0	108.57
3. 国庫支出金	556,550,000	170,406,000	170,406,000	0	30.62
4. 県支出金	1,000	0	0	0	0
5. 繰越金	1,000	0	0	0	0
6. 繰入金	1,000	0	0	0	0
7. 諸収入	27,256,000	684,182	684,182	0	2.51
歳入合計	743,789,000	352,680,075	265,672,792	87,007,283	35.72

歳出の部 (単位 円)

科 目	予 算 額	支 出 額	残 額	支出率 %
1. 総務費	20,312,000	11,174,671	9,137,329	55.02
2. 保険給付費	678,693,000	301,616,588	377,076,412	44.44
3. 保健施設費	165,000	9,444	155,556	5.72
4. 基金積立金	1,000	0	1,000	0
5. 公債費	1,000	0	1,000	0
6. 諸支出金	26,291,000	25,883,250	407,750	98.45
7. 予備費	18,326,000	0	18,326,000	0
歳出合計	743,789,000	338,683,953	405,105,047	45.53

2. 昭和57年度簡易水道事業特別会計予算執行状況

歳入の部 (単位 円)

科 目	予 算 額	調 定 額 A	収 入 額 B	残 額 (A-B)	予算に対する収入率 %
1. 使用料及手数料	44,000,000	21,642,840	18,078,040	3,564,800	41.09
2. 国庫支出金	2,773,000	0	0	0	0
3. 県支出金	415,000	0	0	0	0
4. 繰越金	1,801,000	0	0	0	0
5. 繰入金	705,000	0	0	0	0
6. 諸収入	14,802,000	760,000	760,000	0	5.13
7. 町債	4,600,000	0	0	0	0
歳入合計	69,096,000	22,402,840	18,838,040	3,564,800	27.26

歳出の部 (単位 円)

科 目	予 算 額	支 出 額	残 額	支出率 %
1. 総務費	11,128,000	5,303,430	5,824,570	47.66
2. 水道管理費	33,897,000	3,456,140	30,440,860	10.20
3. 公債費	24,021,000	11,715,493	12,305,507	48.77
4. 予備費	50,000	0	50,000	0
歳出合計	69,096,000	20,475,063	48,620,937	29.63

3. 昭和59年度代替輸送事業特別会計予算執行状況

歳入の部 (単位 円)

科 目	予 算 額	調 定 額 A	収 入 額 B	残 額 (A-B)	予算に対する収入率 %
1. 県支出金	2,122,000	0	0	0	0
2. 繰入金	1,440,000	0	0	0	0
3. 諸収入	9,698,000	3,505,670	3,505,670	0	36.15
4. 繰越金	1,000	0	0	0	0
歳入合計	13,261,000	3,505,670	0	0	26.44

財政事情の公表について

昭和39年大豊町条例第28号（大豊町財政事情説明書の作成など公表に関する条例）第3条第2項の規定による、昭和57年9月30日現在の財政事情は2.3頁のとおりである。

昭和57年11月15日

大豊町長 渡 辺 盛 男

一 般 会 計 歳 入 の 部 (単位 円)

科 目	予 算 額	調 定 額 A	収 入 額 B	残 額 (A-B)	予算に対する収入率 %
1. 町 税	311,754,000	299,207,133	188,040,564	111,166,569	60.32
1町 民 税	113,001,000	116,885,469	66,250,247	50,635,222	58.63
2 固定資産税	132,200,000	142,581,410	87,075,420	55,505,990	65.87
3 軽自動車税	6,429,000	6,892,630	6,344,550	548,080	98.69
4 たばこ消費税	36,045,000	15,616,450	15,616,450	0	43.32
5 電気・税	15,079,000	7,100,221	5,622,273	1,477,948	37.29
6 木材引取税	7,000,000	7,900,323	7,058,934	841,389	100.84
7 特別土地保有税	2,000,000	2,230,630	72,690	2,157,940	3.63
2. 地方譲与税	29,500,000	7,597,000	7,597,000	0	25.75
3. 自動車取得税交付金	25,000,000	6,479,000	6,479,000	0	25.92
4. 地方交付税	1,286,000,000	893,444,000	893,444,000	0	69.47
5. 交通安全対策特別交付金	887,000	0	0	0	0
6. 分担金及び負担金	58,600,000	43,275,540	25,308,658	17,966,882	43.19
7. 使用料及び手数料	11,625,000	8,671,290	5,562,850	3,108,440	47.85
8. 国庫支出金	304,006,000	100,889,000	100,889,000	0	33.19
9. 県支出金	345,951,000	21,612,730	21,612,730	0	6.25
10. 財産収入	10,718,000	8,528,861	8,528,861	0	79.58
11. 寄附金	36,011,000	1,625,800	1,625,800	0	4.51
12. 繰入金	30,761,000	0	0	0	0
13. 繰越金	25,000,000	0	0	0	0
14. 諸収入	29,047,000	13,794,432	13,752,432	42,000	47.35
15. 町債	210,800,000	9,400,000	9,400,000	0	4.46
歳入合計	2,715,660,000	1,414,524,786	1,282,240,895	132,283,891	47.22

歳 出 の 部

科 目	予 算 額	支 出 額	残 額	支出率 %
1. 議 会 費	62,267,000	28,934,805	33,332,195	46.47
2. 総 務 費	396,013,000	169,118,466	226,894,534	42.71
3. 民 生 費	454,005,000	218,839,375	235,165,625	48.20
4. 衛 生 費	76,185,000	33,544,061	42,640,939	44.03
5. 農林水産業費	483,531,000	94,233,814	389,297,186	19.49
6. 商 工 費	26,679,000	12,540,720	14,138,280	47.01
7. 土 木 費	223,420,000	75,047,166	148,372,834	33.59
8. 消 防 費	90,594,000	41,495,423	49,098,577	45.80
9. 教 育 費	338,847,000	137,842,658	201,004,342	40.68
10. 災害復旧費	29,829,000	16,524,900	13,304,100	55.40
11. 公 債 費	529,729,000	274,823,732	254,905,268	51.88
12. 諸支出金	1,000	0	1,000	0
13. 予 備 費	4,560,000	0	4,560,000	0
歳出合計	2,715,660,000	1,102,945,120	1,612,714,880	40.61

住民負担の状況

(9月末大豊町人口 9,589人)

科 目	予 算 額	予算総額に対する構成比	住民一人当たりの負担額
町 民 税	113,001,000	4.16	11,785
固 定 資 産 税	132,200,000	4.87	13,787
軽 自 動 車 税	6,429,000	0.24	670
分担金及び負担金	58,600,000	2.16	6,111
寄 附 金	36,011,000	1.32	3,755
計	346,241,000	12.75	36,108

健康づくり婦人会

国立循環器病センター

大豊町健康づくり婦人会と57年度婦人学級では、町の衛生係のお世話で、去る十月八・九の二日にわたり、同センターを視察研修した。成人病が大きな問題になっている現状をふまえ、健康づくり婦人会がこの視察研修により一そう理解を深め今後の町の健康づくりに大いにこうげんする事が期待されます。尚去る九月末付で社会教育指導員の「津田真智巳」（旧姓大利）さんが退職され、新たに「堤よし恵」さんが指導員となりました。今回の研修が初仕事でした。

国立循環器病センター
視察を終えて

視察を終えて

十月八日、健康づくり婦人会に同行して、国立循環器病センターを視察しました。大阪府吹田市、大阪一円のベッドタウン千里丘段の一角に同センターは、地上十階の外観を誇っています。ご存じのように毎年恒例となりました成人病検診では、たいへんお世話になっています。三時間と決して短い時間でしたが、小沢先生、上条看護婦さんのご親切により、有意義な一日となりました。

堤
よし
恵

ような施設の近くに住んで
いる人々と比較して、地域
格差を感じずにはいられま
せんでした。

その中で大豊町では、わ
ずか年一回ではありますが、
第一線のスタッフによる
検診を受けることができる
のです。そして、その検診
のカルテは循環器病センタ
ーに保管されています。こ
の貴重な機会を逃さずに、
多くの人が受診されること
を望みます。

今まで私たちがお医者さんにかかったとして、医療費の自己負担分として一八〇月（一つの病院、診療所）に三万九千円以上を支払った場合は、三万九千円を超えた医療費は全額、国民健康保険から払いもどされることになっていました。それが去る九月一日から、その自己負担分の限度額が四万五千円に引き上げられました。尚58年の1月からはさらに五万一千円に引き上げられます。

お知らせ

高額療養費

自己負担額が

引き上げられました
すでに9月から四万五千円に
58年1月から五万一千円に

医療費の節約を

心がけましょう！

※医療費が増えつづけば、国の財政は火の車です。医療費節約をお願いします。

◆健康づくりがまず第一。

交通事故のように第三者の行為でケガをしたたり病気になった場合、相手と示談を結ぶ前に必ず住民課保険係へ届けてください。

普段から体力を充実させ、少々の病気などはね返す健康な体をつくっておきましょう。それには、毎日の食生活でバランスのとれた食事をし、適当な運動と鍛錬を心がけなければなりません。

同和教育シリーズ
(1)

部落差別の起こり

1 部落差別の起こりを

戦後の同和教育のなかで、特に力を入れてきたものに「人権の歴史」についての学習があります。これは、部落差別がどのようにしてつくり残されてきたのかを歴史的に正しく学び、部落差別にかかる誤解・偏見をなくしていくことをねらいとしています。このことによって、同和問題に対する正しい理解と認識が、大きく深まりを示してきまされた。しかしながら、なな誤解や偏見が残されていることも無視できません。なかでも「部落差別の起こり」についていろいろな誤った考え方がみられます。最近のH県下における意識調査の中から五つの市町結果をみてみましょう。向がみられます。

考える

	人種起源説	宗教起源説	職業起源説	政策起源説	その他
A	8.7	14.3	27.0	42.7	9.0
B	13.0	13.4	28.5	37.0	13.0
C	10.1	12.5	34.0	32.4	7.9
D	12.8	8.3	22.1	47.6	15.2
E	3.3	14.9	0.0	65.2	16.6

これは「部落差別はどうして起こってきたか」という質問に対して住民が答えたものですが、いろいろな説があるなかで、一つの共通した考え方にまとめてパーセントで示したものです。

これによりみると、政策起源説と職業起源説が大半を占めていますが、宗教起源説、人種起源説もわずかですがあることがわかります。

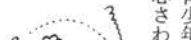
人種	宗教 起源説	宗教 起源説	職業起源説	政策起源説	その他	わから 無回答
A	8.7	27.0		42.7	9.6	9.4
B	13.0	28.5		37.0	8	15.8
C	10.4	34.0		32.4	7.9	12.8
D	12.8	22.1		47.6		14.0
E	8.3	49.0		65.2	5.1	13.2

必要であり、部落差別の起りについて、「政策起源」の正しい理解を深めるとともに「職業起源説」や「人種起源説」あるいは「宗教起源説」などの誤りを正すことが必要であるといえましょう。	2 政策起源ということ 部落差別は、江戸時代の幕府の政策によってつくられていたものであるという「政策起源」を理解するためには、それ以前の日本における身分制度との関連をふまえて考えてみる必要があります。	日本は古代社会（奈良・平安時代）は律令（現在の法律）で治められていたのですが、その時代には身分制度があったことは事実で、人びとには「良」と「賤」に分けられていました。そして土地はすべて公有で、民は分けて耕作させ税を	会制度としてつくられたものではなく、極めて流動的なものであったのです。その後、武士階級が台頭し、大名領国制の下りますが、戦国時代の下りよしの時代に象徴的にみられますように躍分として固定したものはなかったのです。	この戦乱を統一したのが織田信長や豊臣秀吉であり、それを受けていだ徳川家康からよって国の秩序が定められていきました。つまり、中世（鎌倉・室町時代）末から近世（江戸時代）の初めにかけて、新たな身分制度が確立していったのです。その身分制度は、士農工商といわれるもので、さらにこれより低い身分をつくったのが部落差別の起りです。	当時、財政は農民の米に頼って、財税はしたがって、農民にできるだけ多く	の初めにかけて、新たな身分制度が確立していったのです。その身分制度は、士農工商といわれるもので、さらにこれより低い身分をつくったのが部落差別の起りです。	の初めにかけて、新たな身分制度が確立していったのです。その身分制度は、士農工商といわれるもので、さらにこれより低い身分をつくったのが部落差別の起りです。
---	--	--	--	--	---	---	---

別される部族が強いという
会権や水利権あるいはいわ
ゆる氏子権といった生活上
のいろいろな権利が奪われ
職業のあり方や服装など
の生活様式・行動様式に
まで制限が加えられ、部族
差別が固定強化されていっ
たのです。

この政治の力によって制
度的に差別が形づくられ固
定され強化されて、部落差
別が確立していく過程をま
とめて「政策起源」あるい
は「政治起源」というので
す。

ところが、政策的にせよ
差別された人たちに組み込
まれていた対象はだれで
あったかということにか
わって、部落差別の起こり
について誤解と偏見があ
り、その誤りを正してい
く必要があるといえます。



秋の全国大災予防運動
11月26日～12月2日

☆ありがとう
ございました☆

公民館に次の方々から圖書が寄贈されました。
村山浩三さん
単行本85冊、SF外
東京在住の嶺北会々長の
も寄贈されました。皆様方
のご利用をお願いします。

小松延秀さんより、大豊町の成人病対策の一助になれ
ばと「愛情減塩食」と云う本

編集後記

のために起る農民の不平を講を乗らねるよう、さらに低い身分をつくて愈ることなく税金を納めるようにつくつていったのです。その上に、職業的にも特定なものを押しつけて、周辺地域と違つた状況をつくりだし、低い身分を固定していったのである。

中世末から

◇「文化の日」を前に、平均年齢五十ウソ歳の男衆七人、立川御殿の完成間近とて、藩御の普をしのび、立川御殿を振り出しに……

◇北山越え・土佐街道を、心身の鍛錬と史跡調査をかねて歩いた。小学生の頃の遠足の気分だ。

◇杉木立の中から、かい間の紅葉前線は今が盛り、落葉を踏みしめながら、一歩



秋の全国火災予防運動
11月26日～12月2日